

全建事発第 165 号
令和 3 年 3 月 30 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎篤男
〔公印省略〕

建設企業向け金融支援事業の延長等について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業団体等への資金供給の円滑化、建設企業の資金繰りの円滑化及び連鎖倒産の防止等を図るため創設された債務保証事業、地域建設業経営強化融資制度及び下請債権保全支援事業の各事業については、いずれも事業期間が令和 2 年度末までとなっていたところですが、今般、これらの期間を延長することとした旨、別添のとおり、国土交通省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp